

平成29年11月13日

保護者 各位

津島市教育委員会

弾道ミサイル発射時の小中学校の対応について

日頃は、本校の教育に深いご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、見出しの件につきまして、Jアラート（全国瞬時警報システム）の緊急情報が愛知県に発信された場合の対応を下記のとおりとします。児童生徒の安全確保に向け、一層のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 「ミサイル発射情報」が発信された場合

登校前	自宅で待機し、保護者の判断で身を守る行動をする。
登下校中	近くの建物に避難する等の身を守る行動をとる。
在校時	教職員の指示に従って身を守る行動をとる。

2 「ミサイル通過情報」「領海外への落下情報」が発信され、安全が確認された場合

登校前	始業1時間前（7時25分）までであれば、平常どおり授業を開始する。 それ以降であれば、安全が確認された1時間後をめぐりに授業を開始する。
登下校中	登校中であればそのまま登校する。 下校中であればそのまま帰宅する。
在校時	授業等を再開する。

3 「日本の領土・領空の上空で爆発した」「日本の領土・領海に落下した」との情報が発信され、危険が予想される場合

登校前	安全が確認されるまで休校とする。
登下校中	安全が確認されるまで、近くの建物に避難する等の身を守る行動をとる。
在校時	教職員の指示に従い、安全の確保を行う。 授業を中断し引き渡し下校を行う場合もある。

4 その他

弾道ミサイル発射時は、報道等を活用して情報収集に努めてください。ミサイル落下時の行動については、裏面資料や、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますのでご確認ください。